

令和3年6月18日

予 算 委 員 会

阿久根市議会

1 会議名 予算委員会

2 日時 令和3年6月18日(金)

午前10時開会

午前10時55分閉会

3 場所 議場

4 出席委員

牟田 学 委員長、山田 勝 副委員長、竹之内 和 満 委員、
川上 洋 一 委員、濱門 明 典 委員、白石 純 一 委員、
濱田 洋 一 委員、竹原 信 一 委員、仮屋園 一 徳 委員、
中面 幸 人 委員、濱崎 國 治 委員、岩崎 健 二 委員、
濱之上 大 成 委員

5 事務局職員 次長兼議事係長 上 脇 重 樹、議事係主任 松 崎 正 幸

6 説明員

企画調整課 政 策 監 兼 課 長 福 島 浩 君
課長補佐兼地域振興係長 尾 上 覚 史 君
企画調整係長兼統計調査係長 川 原 陽 介 君
市民環境課 課 長 牧 尾 浩 一 君
課長補佐兼住民年金係長 中 園 修 君
主幹兼環境対策係長 大 野 勇 人 君
農 政 課 課 長 大 園 田 豊 君
課長補佐兼農村振興係長 下 澤 克 宏 君
商工観光課 課 長 尾 塚 禎 久 君
課長補佐兼商工振興係長 大 野 裕 人 君
観光推進係 長 船 蔵 真 一 君
都市建設課 課 長 石 澤 正 志 君
課長補佐兼管理係長 松 下 直 樹 君
課長補佐兼建設係長 松 山 直 人 君
課長補佐兼建築住宅係長 尾 上 国 男 君
維持係 長 花 田 伸 行 君
都市計画係 長 宮 路 隆 博 君
総務課消防係 参 事 児 玉 秀 則 君
消 防 係 長 谷 口 剛 君
生涯学習課 課 長 平 田 寿美子 君
課長補佐兼文化係長 平 新 塘 浩 二 君
主幹兼社会教育係長 南 健 信 君
財 政 課 課 長 小 中 茂 信 君
課長補佐兼財政係長 新 町 勝 利 君
財産活用推進係長 脇 園 涉 君

7 会議に付した事件

議案第35号 令和3年度阿久根市一般会計補正予算(第5号)

8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

○議案第35号 令和3年度阿久根市一般会計補正予算（第5号）

牟田学委員長

ただいまから、予算委員会を開会いたします。

本委員会に付託になった案件は、議案第35号、令和3年度阿久根市一般会計補正予算（第5号）であります。

日程は配付いたしました日程表のとおりですのでよろしくお願ひいたします。

それでは審査に入ります。

初めに企画調整課の出席をお願いいたします。

（企画調整課入室）

牟田学委員長

それでは、議案第35号を議題とし、企画調整課所管の事項について審査に入ります。

企画調整課長の説明を求めます。

福島政策監兼企画調整課長

議案第35号のうち企画調整課の所管事項について御説明いたします。

当課の所管事項は歳入のみでございます。

9ページをお開きください。

第14款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金の補正額36万2000円は、国の地域少子化対策交付金の交付額が決定したことにより、財源を組み替えるものであります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

牟田学委員長

企画調整課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

山田勝委員

9ページの歳入のみということだったのですが、これに伴う歳出についても組替えて載っているじゃないですか。これはどういうことなんですか。何で説明されないの。

福島政策監兼企画調整課長

大変失礼いたしました。

歳出につきましては11ページの企画費に財源組替として掲載してございます。こちらの不備でございました。大変失礼いたしました。

山田勝委員

この地域少子化対策重点推進交付事業というのが決定したので組み替えたわけですか。

福島政策監兼企画調整課長

もともと一般財源として想定されていたものが、この度国の交付金が決定したので歳入部分につきまして36万2000円を組み替えたというものでございます。

白石純一委員

9ページの地域少子化対策重点推進交付金、この交付金の性格をもう少し教えていただけないでしょうか。

福島政策監兼企画調整課長

こちらは国の内閣府が所管する交付金でございます、自治体が行う結婚に対する取組及び結婚・妊娠・出産・子育てにあたたかい社会づくりの機運醸成の取組を支援する事業ということで交付されるものでございます。

白石純一委員

全ての自治体、あるいは過疎・少子化に悩む自治体全てではなくて、阿久根のほうから特別に申請をしてという性格のものでしょうか。

福島政策監兼企画調整課長

阿久根市から県を通じて申請の上、今回、交付決定を受けたというものでございます。

白石純一委員

今、おっしゃったように結婚の支援・推進を図るということに使われるという理解でよろしいでしょうか。

福島政策監兼企画調整課長

委員の御指摘のとおり、今回の阿久根市で行う事業といたしましては、一つは結婚ボランティアを養成する事業でございます。もう一つが結婚へ向けたセミナーを開催したいというものがございまして、こちらにつきましては、現在ホームページでも告知はしておりますが、7月の広報で募集を行い、9月から1月まで毎月1回ずつ婚活セミナーを開催していきたいというふうに考えております。その2本立てで事業を行っていく予定でございます。

白石純一委員

ぜひ、成果が出るように、効果的に使っていただけるようにお願いします。

山田勝委員

結局これは企画調整課が主体になってやる事業ですかね。どこがやるんですか。

福島政策監兼企画調整課長

こちらにつきましては企画調整課が主催して、セミナー等につきましては外部講師をお招きして行っていきたいというふうに考えております。事業実施主体はあくまで市になります。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第35号中、企画調整課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(企画調整課退室、市民環境課入室)

牟田学委員長

次に、議案第35号中、市民環境課所管の事項について審査に入ります。

市民環境課長の説明を求めます。

牧尾市民環境課長

議案第35号、令和3年度阿久根市一般会計補正予算（第5号）のうち、市民環境課所管分について御説明申し上げます。

補正予算書11ページをお開きください。

まず、歳出予算について御説明いたします。

第4款衛生費1項保健衛生費4目環境衛生費18節負担金、補助及び交付金3940万円の増額は、小型合併処理浄化槽設置整備事業の補助金であり、今年度制度見直しの趣旨を多くの市民の皆様にご理解いただき、予想をはるかに上回る事業の進捗であることから、より一層の環境整備に向け、今回補正を行おうとするものであります。

次に、補正予算書10ページを御覧ください。

歳入予算について御説明いたします。

第21款市債1項3目衛生債1節保健衛生債3940万円の増額は、歳出で御説明いたしました小型合併処理浄化槽設置整備事業に過疎債を全額充当しようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

牟田学委員長

市民環境課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第35号中、市民環境課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(市民環境課退室、農政課入室)

牟田学委員長

次に、議案第35号中、農政課所管の事項について審査に入ります。

農政課長の説明を求めます。

園田農政課長

議案第35号中、農政課所管分について御説明いたします。

まず、歳出について御説明いたします。

補正予算書の11ページをお開きください。

真ん中より少し下になりますが、6款農林水産業費1項5目農地費11節役務費の31万4000円は、令和2年度に実施した折多排水機場制御盤コンデンサのPCB含有量検査において、低圧コンデンサの2台に微量の低濃度PCBが含まれていたことが判明したため、令和2年度中に処分を進めようとしたことが、処分場が九州内に1か所しかなく、関連の処分依頼が殺到し、受入れが困難であったことから、今回補正により対応しようとするものです。

ちなみに、コンデンサとは電気を蓄えたり放出したりする電気部品であり、PCBとは溶けにくく絶縁性に優れており、電気設備等に使用されるものであります。しかし、毒性が強く、1974年には製造が中止されており、現在PCB特措法により廃棄処分の基準が定められております。

次に、18節負担金、補助及び交付金の156万5000円は、大林地区の畑作地帯が高台で水資源に乏しく、これまで農業用水の確保に御苦労されていたことから、水資源確保による生産活動の安定化を図ることを目的に、県営事業で農用水資源開発調査を実施し、同地区の水資源を確認しようとするもので、その負担金になります。

なお、この事業については、令和2年度には鹿児島県に対して相談しておりましたが、令和3年度に入ってから予算配当の内示があったため、補正予算により対応しようとするものです。

次に、歳入について御説明いたします。

一つ前に戻り10ページをお願いいたします。

21款市債1項5目農林水産業債1節農業債の150万円は、農用水資源開発調査実施に伴う市負担金に対する財源充当債であります。なお、歳出との差額6万5000円は一般財源で対応することになります。

以上で説明を終わりますが、よろしく申し上げます。

牟田学委員長

農政課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

中面幸人委員

11ページの6款1項5目11節の役務費のPCBについて、折多の排水機場で出てきたということですが、どこから流してやったのかというのは分かるんですか。というのは、処理費は行政のほうでしないといけないけど、本当は業者が産廃処理しないといけないものを勝手に川に流したのではないのか。それを調べないといけないと思うのだけれども、その辺のことは分かっているのですか。

園田農政課長

これは川に流してある状況ではなく、コンデンサに現在、材料として含まれているものでありまして、それを取り除いて処分しようとするものであります。

中面幸人委員

排水機場に使われている部品のことですね。分かりました。

山田勝委員

11ページの農地費の中の18節負担金、補助及び交付金の156万5000円ですが、これは阿久根市の負担分で事業費そのものは幾らなんですか。

園田農政課長

事業費全体で313万円を予定しております。そのうちの50%の負担割合となりまして156万5000円が阿久根市の負担分になります。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第35号中、農政課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(農政課退室、商工観光課入室)

牟田学委員長

次に、議案第35号中、商工観光課所管の事項について審査に入ります。

商工観光課長の説明を求めます。

尾塚商工観光課長

議案第35号のうち、商工観光課所管分について御説明申し上げます。

歳出について、11ページをお開きください。

第7款商工費1項3目観光費の補正額216万2000円について御説明いたします。

今回の補正は、観光開発業務に携わる会計年度任用職員であります「地域おこし協力隊」

を1名増員するための予算を措置しようとするものであります。

市では、現在、観光振興の主要施策として体験型観光の推進を掲げ、そのための地域おこし協力隊員を3名活用し、体験型観光コンテンツの開発に取り組んでいるところであります。

体験型観光は、誘客の促進、滞在時間の延長にもつながり、地域経済の活性化にも寄与するものであり、また、従来型の団体客とは異なり、どちらかと言えば少人数のグループなどを対象に実施することから、現在のコロナ禍における観光客の誘客に有効な手段であると考えています。

このことから、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた体験型観光コンテンツの開発をより一層推進するため、地域おこし協力隊員を1名増員しようとするものであります。

1節報酬から4節共済費は8か月分の人件費であり、18節負担金、補助及び交付金の46万6000円は、同じく8か月分の活動経費負担金であり、旅費・研修費・消耗品・備品購入費など、活動に必要な経費を予算措置するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく申し上げます。

牟田学委員長

商工観光課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

中面幸人委員

11ページの7款1項3目、先ほど説明のありました地域おこし協力隊の件ですが、この方はどういう経歴の持ち主ですか。

尾塚商工観光課長

予算が承認されれば今後、早急に公募をかけて募集するというものであって決まってはいません。

白石純一委員

8か月分ということでしたが、これから募集をかけて8か月ということは今年の8月からの年度内という考えでよろしいのですかね。

尾塚商工観光課長

今のところ、6月議会で議決いただければ7月中に公募をかけて募集の上、面接等の選考試験を行い、8月から採用できればと考えているところです。

白石純一委員

地域おこし協力隊については任期途中の方が3月末で退任されましたが、その方の今年度について予算は見ていたのでしょうか。見ていたのであればその分を流用することはできないのですか。

尾塚商工観光課長

今年3月退任された協力隊員につきましては、昨年度途中でそのような意向があったものですから当初予算には計上しておりませんでした。

川上洋一委員

素朴な疑問なのですが、前の地域おこし協力隊の方たちは、私のところにもちよくちよく来たりして、クラウドファンディングを始めたりなどの実績をつくってくれたりしたのですが、ここ2、3年は全然来てくれないし、「どうですか」という声かけもない。今の地域おこし協力隊の方たちはどこにいらっしゃるのですかね。

尾塚商工観光課長

現在の地域おこし協力隊3名の方は、まちの灯台に派遣という形で、そこで業務を行っていますが、ただいま申し上げたとおり市内の体験型観光コンテンツの開発に取り組んでいるところです。川上委員との関りが最近ないとのことですが、市内の体験型観光コンテンツを開発するというので、市内各地あらゆるところを回って活動されているところです。

川上洋一委員

地域おこし協力隊の給料とといいますか、賃金は商工観光課がお支払いして、まちの灯台にリースしているといった形なんですかね。

尾塚商工観光課長

地域おこし協力隊の身分というのは、先ほど説明したとおり会計年度任用職員ですので、報酬という形で市から払っております。

川上洋一委員

分かりました。市が報酬を払ってまちの灯台に管理してもらっているということになるのですかね。

尾塚商工観光課長

あくまでもまちの灯台に派遣しているという形で、内容としては市の体験型観光コンテンツの開発に取り組んでいるところでございます。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第35号中、商工観光課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(商工観光課退室、都市建設課入室)

牟田学委員長

次に、議案第35号中、都市建設課所管の事項について審査に入ります。

都市建設課長の説明を求めます。

石澤都市建設課長

議案第35号、令和3年度阿久根市一般会計補正予算(第5号)のうち、都市建設課所管の主なものについて御説明いたします。

補正予算書の4ページをお願いします。

第2表地方債補正の追加でございますが、新規で事業実施する市道改良事業、県単急傾斜地崩壊対策事業、公園遊具整備事業の限度額を追加するものでございます。

次に、補正予算書の5ページをお願いします。

地方債補正の変更であります。市道新設改良事業、橋りょう改修事業、公園施設長寿命化対策支援事業及び公営住宅改修事業の地方債の増額は、同事業に対する国の補助金が確定したことによる増額でございます。

次に、補正予算に関する説明書により歳出から御説明いたします。

12ページをお願いします。

8款土木費2項1目 道路橋りょう総務費18節負担金、補助及び交付金の116万7000円の増額は、令和3年8月9日に開催を予定しております、「西回り自動車道、阿久根川内道路決起大会」開催に伴う負担金であります。阿久根川内道路建設促進協力会への支出を予定して

おります。

次に、2目道路維持費の1310万円の増額は、14節工事請負費であり、市道尾原線の一部拡幅工事を予定いたしております。市道尾原線につきましては、車両の通行量が増加しており離合に不便をきたしていることから、一部を拡幅して対応するものであります。

次に、3目道路新設改良費の5157万5000円の増は、当初予算にて予算措置していた社会資本整備総合交付金の内示額が、当初予算額を上回ったことによる増額でございます。

各節ごとに御説明いたします。

12節委託料は、市道柵線の道路改良工事に係る設計委託を行うものです。

14節工事請負費4185万5000円は、市道折口大辺志線210メートル、市道不動下線200メートル、市道高之口佐潟線61メートルの道路改良工事を実施するものであります。

21節補償補てん及び賠償金の495万円の増は、市道改良工事に係る移転補償等であります。市道折口大辺志線においては電柱等の移転補償、立木補償を、また市道高之口佐潟線においては、NTTの光ケーブルの工作物移転補償を行うものであります。

次に、4目橋りょう維持費14節工事請負費の1374万円の増は、当初予算にて予算措置していた国の道路メンテナンス事業費補助の内示額が当初予算額を上回ったことによる増額でございます。補助金の増額により、第一大川橋、前川原橋、田島橋、大曲橋の橋りょう修繕工事を実施するものでございます。

次に、3項河川費4目砂防費14節工事請負費の500万円の増額は、牛之浜火口地区の県単急傾斜地崩壊対策事業が県に事業採択されたことによるものであります。

次の5項都市計画費3目公園費14節工事請負費の5100万円の増額は、当初予算にて予算措置していた社会資本整備総合交付金の内示額が当初予算額を上回ったことによるもので、補助金の増額により、総合運動公園野球場スコアボード改修及び番所丘公園園路整備工事を実施いたします。さらに、地域コミュニティー事業も事業採択されたことから、脇本地区の瀬之浦農村公園に複合遊具を整備するものであります。

次に、13ページをお願いします。

6項住宅費1目住宅管理費1節報酬、3節職員手当等、4節共済費の増額は、4月1日より会計年度任用職員の勤務を週3日から週4日としたことによるものでございます。

12節委託料の11万円の増額は、ふれあい住宅外部改修工事の前段としてのアスベスト含有調査業務委託であります。

14節工事請負費の7478万1000円の増額は、社会資本整備総合交付金の内示額が当初予算額を上回ったことによる増額でございます。

補助金の増額により、春畑住宅整備事業の給排水衛生工事、屋根・外壁改修工事、ふれあい住宅外部改修工事の工事箇所を追加し、実施するものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

予算書の9ページをお願いします。

12款分担金及び負担金1項2目土木費分担金1節河川費分担金の50万円は、県単急傾斜地崩壊対策事業に係る受益者分担金でございます。

14款国庫支出金2項7目土木費国庫補助金2節道路橋りょう費補助金の3534万4000円の増額は、国の社会資本整備総合交付金及び道路メンテナンス事業補助が当初予算額を上回ったことによる増額でございます。

5節都市計画費補助金の1950万円の増額、6節住宅費補助金の3162万6000円の増額は、い

ずれも社会資本整備総合交付金の内示額が、当初予算額を上回ったことによる増額でございます。

次に、15款県支出金2項7目土木費県補助金3節河川費補助金の250万円の増額は、牛之浜火口地区において、実施します県単急傾斜地崩壊対策に係る県の補助金であります。

次に、10ページをお願いします。

20款諸収入5項4目雑入のうち都市建設課所管分は、コミュニティー助成事業助成金の1千万円であり、瀬之浦農村公園に整備します複合遊具に対しての助成金であります。

21款市債1項7目土木債につきましては、記載の事業に対して市債を財源充当するものでございます。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願ひいたします。

牟田学委員長

都市建設課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

白石純一委員

13ページ、8款6項1目12節委託料のアスベスト含有調査ですけれども、これは具体的にどちらの住宅になるのでしょうか。

尾上都市建設課長補佐

ふれあい住宅になります。

白石純一委員

ふれあい住宅全ての棟ということですか。

尾上都市建設課長補佐兼建築住宅係長

全部で6棟ありまして、設計委託が終わっている3棟は既に調査済みで、今回予算で上げているのは残りの3棟になります。

白石純一委員

既に終わった3棟の調査結果はどのようなものだったのでしょうか。

尾上都市建設課長補佐兼建築住宅係長

調査した3棟中2棟が外壁の吹付仕上剤の下地にアスベストが入っており、1棟は入っていないという結果です。

白石純一委員

今、実際に住まわれている棟であるのであれば、居住者の方には健康被害は特にないということよろしいでしょうか。

尾上都市建設課長補佐兼建築住宅係長

吹付剤の下地の中に固着して入っているわけでありまして、それを削ったり砕いたりしなければ空気中に飛散するおそれはないというふうに考えております。

竹原信一委員

今の件ですけれども、言うように影響はないのですよね。そういったものをどうしてお金をかけて調査する必要があるのですか。

石澤都市建設課長

今後、ふれあい住宅におきましては外壁の塗装工事を予定しておりますので、事前にアスベストの有無を確認しないと工事の際、飛散するおそれがあるということで、今回委託料を予算計上したものであります。

竹原信一委員

塗装でしょ。固着してある壁の、その上に塗装するのに何でそれが影響するのですか。

尾上都市建設課長補佐兼建築住宅係長

外壁の改修工事の中で、ひび割れ部分やモルタルの浮いた部分など、そういったものをコンクリートカッターで切ったりとかの作業を行う予定ですので、その際に飛散することがないように事前に調査をするものです。

竹原信一委員

分かりますこれ。ほとんど影響ないですよ。もう固着しているものをカットするときには幾らか粉が出るかもしれない、たかがそれくらいじゃないですか。調査することに意味があるとは思えません。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第35号中、都市建設課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(都市建設課退室、総務課消防係入室)

牟田学委員長

次に、議案第35号中、総務課消防係所管の事項について審査に入ります。

消防参事の説明を求めます。

児玉消防参事

議案第35号のうち、総務課消防係所管分について御説明いたします。

初めに、歳出について御説明いたします。

補正予算書の13ページをお開きください。

第9款消防費1項2目非常備消防費17節備品購入費は、コミュニティ助成事業助成金の中の地域防災組織育成助成事業を活用して、消防団員が豪雨などの際に使用する雨衣の購入を要望していたものであり、当該助成金の交付決定があったことから、補正するものであります。なお、今回の補正により雨衣68着の購入を予定しております。

次に、歳入について御説明いたします。

10ページにお戻りください。

第20款諸収入5項4目雑入20節雑入の上から2行目、地域防災組織育成事業助成金は、消防団員の雨衣の購入に係る財源として、一般財団法人自治総合センターから受け入れるものでございます。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

牟田学委員長

消防参事の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第35号中、総務課消防係所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(総務課消防係退室、生涯学習課入室)

牟田学委員長

次に、議案第35号中、生涯学習課所管の事項について審査に入ります。
生涯学習課長の説明を求めます。

平田生涯学習課長

議案第35号のうち、生涯学習課の所管に関する主な事項について御説明いたします。
13ページをお開きください。

まず、歳出について申し上げます。

第10款教育費 5 項社会教育費 2 目公民館費18節負担金、補助及び交付金の補正額1410万円は、去る 6 月11日の本会議における補足説明でもあったとおり、一般財団法人自治総合センターが行うコミュニティセンター助成事業として、鈴木段自治会に対して公民館の建設及びコミュニティ活動備品として使用するテーブル、椅子、テレビ等の購入費用として助成しようとするものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

10ページにお戻りください。

第20款諸収入 5 項 4 目20節雑入コミュニティ助成事業助成金2410万円のうち1410万円は、先ほどの歳出で説明いたしました、鈴木段自治会の公民館建設及び備品購入に係る助成金を、自治総合センターから受け入れるものであります。

以上で、生涯学習課所管分に係る説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

牟田学委員長

生涯学習課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

白石純一委員

13ページ、10款 5 項 2 目の公民館の助成ですが、総事業費のうちどれぐらいの割合で助成はつくのでしょうか。

平田生涯学習課長

今回のコミュニティセンター助成事業は総事業費2366万5524円で、助成額1410万円となっております。

白石純一委員

ちょうど50%ではないわけですがけれども、建設費用の何%、備品の何%ということになるのですかね。

平田生涯学習課長

この補助につきましては事業費の5分の3以内に相当する額で、1500万円を上限としておりまして、集会施設の建設及びその必要な備品の整備を含めたものであります。

白石純一委員

ちょうど5分の3ではないわけですよ。その中で認められた範囲ということでしょうか。

平田生涯学習課長

おっしゃるとおりです。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第35号中、生涯学習課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(生涯学習課退室、財政課入室)

牟田学委員長

次に、議案第35号中、財政課所管の事項について審査に入ります。

財政課長の説明を求めます。

小中財政課長

議案第35号のうち、財政課の所管する事項について御説明申し上げます。

初めに、歳出について御説明いたします。

予算書の11ページをお開きください。

第2款総務費1項7目財産管理費の補正額は、平成29年3月に策定された「阿久根市公共施設等総合管理計画」の改訂を行うための委託料であります。

本計画については、令和3年1月26日付の総務省の通知で、令和3年度中に総合管理計画の見直しを行うよう要請されたことを踏まえ改訂作業を行うもので、見直しに当たっては、現総合管理計画の進捗や効果等を評価するとともに、各個別施設計画等との整合性を図り、優先順位や整備方針等の検討を行ってまいります。

次に、歳入について御説明いたします。

9ページをお開きください。

第18款繰入金1項1目財政調整基金繰入金の補正額は、歳出に係る費用の一般財源として充当するため、繰り入れるものであります。

なお、この繰入れによる令和3年度末の財政調整基金残高は、15億3807万7000円となる見込みであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

牟田学委員長

財政課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

なければ、議案第35号中、財政課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(財政課退室)

牟田学委員長

以上で各課の審査が終了しましたが、議案第35号に関する現地調査について各委員の意見を伺います。

〔「必要なし」と呼ぶ者あり〕

必要なしとの御意見であります。現地調査は行わないことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、現地調査は行わないことに決しました。

各課の審査が終了しましたので採決に移ります。

なお、議案に関しての賛成・反対の表明については討論の中で行うようお願いいたします。

それでは、ただいま議題となっております議案第35号について各委員の御意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論を集結します。

それでは、議案第35号、阿久根市一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案は可決するべきものとするに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

御異議がありますので起立により採決いたします。

議案第35号について、可決するべきものと決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数と認めます。

よって、本案は可決するべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました案件は議了しました。

ただいま議決されました案件に関する委員会審査報告書の作成及び委員長報告並びに議会だより原稿の記載及び提出につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

以上で、予算委員会を散会いたします。

（散会 午前10時55分）

予算委員会委員長 牟田 学